日本海国土軸の姿

― 日本海沿岸地域連携整備計画への提案 ― 要 旨

平成10年4月 日本海沿岸地帯振興連盟 (日本海国土軸推進方策検討調査ワーキンググループ)

第1章 日本海国土軸の意義

「北海道から九州北部に至る日本海側に、高速交通・通信体系などの国土基盤が整備され、自然との共生を図りつつ産業集積や都市機能の整備を図ることにより、日本海沿岸地域の諸機能 を有機的に連結する新たな国土の主軸」として、以下の役割を果たす。

1. 環日本海交流圏の骨格を形成する世界に開かれた発展軸

アジア、とりわけ環日本海地域の発展を支えることが21世紀の日本の安定と発展を図るうえで極めて重要。日本海国土軸は、日本海沿岸地域が環日本海交流のゲートウエイとして枢要な役割を果たすための基盤となるもの。

2. 梯子状・環状の多軸型構造を形成する国土再編軸

一軸集中から多軸型へと国土構造を転換し、太平洋側に過度に集中した諸機能の分担や国土利用の低コスト化、効率化を図っていくことが重要。日本海国土軸は、梯子状・環状の多軸型国土構造を形成しうる唯一の国土軸であり、国土の均衡ある発展や我が国のリスクマネジメントの観点でも大きな役割を果たすもの。

3. 日本海沿岸地域の諸機能を有機的に連結する国土縦貫型の地域連携軸

日本海沿岸地域は相互の連携・補完関係が弱く、太平洋側への依存度を高めている。日本海 国土軸は、日本海沿岸地域の諸機能を東京を経由しないで有機的に連結する地域連携の基盤 であり、かつ、日本海沿岸地域の自立的発展を促進する基盤となるもの。

4. 価値観の多様化や地球環境問題など新たな潮流に応える新時代軸

人々の価値観が多様化し、環境に対する意識も高まっている。日本海国土軸は、こうした新たな価値観など国土をめぐる諸状況の変化に的確に対応し、生活大国を具体的に実現していく基盤となるものであり、また、日本海の環境保全や地球環境問題への取り組みを強化する基盤となるもの。

第2章 日本海国土軸の姿

1. 環日本海(北東アジア)交流圏の形成

日本海沿岸地域が主体的・重層的に連携しながら、対岸諸国との緊密な交流・協力を展開し、 今後、この地域が一体となって対岸諸国へのゲートウエイの役割を担い、環日本海交流圏の形成を先導する。

2. 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現

イ 交通ネットワークの実現

域内外を結ぶ交通ネットワークの形成により、対岸諸国との「1日交流圏」や交流拠点都市圏相互の「2時間交流圏」を形成し、時間距離の短縮を契機とした新たな物流・人流システムを構築する。

ロ 高度情報通信ネットワークの実現

高度情報通信ネットワークを構築し、日本海沿岸地域のグローバルな情報受発信機能を高めるとともに、環日本海地域をはじめ世界との地域ネットワークを形成する。

3. 活力ある産業の展開

日本海沿岸地域における多様な地域資源の相互利活用や対岸諸国との交流を通じて、既存産業の高度化や新産業を創出し、世界から顔の見える産業を集積する。

日本海沿岸地域の持つ豊富な農林水産資源や優れた加工技術等を活かして、産業として自立した農林水産業を展開し、21世紀の我が国の良質な食料基地を形成する。

4. 交流拠点都市圏の形成

イ 交流拠点都市圏の形成

中核となる都市と近接都市との連携を図り、学術研究など知識関連機能や商業・金融等の生活の質を高める機能など新たな価値観に対応した高次都市機能や国際交流機能の集積を高め、 交流・連携の核となる拠点都市圏を形成する。

ロ快適生活圏の形成

交流拠点都市圏の連なりの中に、中小都市と農山漁村の連携を強化して、豊かな自然と生活の利便性が調和し、個性ある産業・文化に恵まれた快適な生活圏を形成する。

5. 豊かな自然環境との共生の実現

日本らしさを色濃く残した個性豊かな地域特性を活かし、共通の財産である日本海をはじめとする豊かな自然環境との共生を図るとともに、地域に根づいた多様な文化を守り育てていく。

第3章 日本海国土軸形成のための基本方向

1. 地域間連携の進め方

(1) 「競争と協調の時代」に対応した連携のあり方

日本海沿岸各地域は、それぞれの持つ資源や特性を活かした個性ある地域づくりを通じて自らの地域を発展させるとともに、「競争と協調の時代」に対応した連携を図っていくことが重要。

(2) 地域間連携の形態

地域間連携については、「全地域連携」、「ブロック連携」、「遠隔地域連携」等の形態が想定され、本章で述べる施策の目的、規模、性質、熟度に応じて、これらの連携の形態を選択しながら効果的に展開。

2. 環日本海交流の推進と国際ゲートウェイ機能の強化

(1) 環日本海交流の推進

イ 幅広い分野の重層的な交流を展開。複数の地域が連携して取り組む共同推進型の事業展開 にあたっては「北東アジア地域自治体連合」などを通じて広域的連携を図る。

ロ 環日本海地域における知識情報ネットワークの構築、留学生等の派遣・受入体制の拡充、日本海沿岸大学間の単位互換制度の実現など知的交流の推進

ハ 日本企業の進出を通じた直接投資、技術移転の支援、FAZの整備や国際見本市、商談会の 開催、対岸諸国の投資環境等に関する現地情報の収集提供など経済交流の推進

二 各地域が単独で行う人的・文化的交流に加えて、複数の地域が共同・連携して行う文化交流 の推進

(2) 国際ゲートウェイ機能の強化

イ 国際ゲートウェイの基盤となる空港、港湾と、これらを相互に結ぶ道路、鉄道が、一体的に機能するよう総合交通体系の整備

ロ 対岸諸国との『1日交流圏』を形成するため、新規国際航空路の開設、空港の滑走路、国際ターミナルやFAZの整備、CIQ機能の充実・強化など空港の国際機能の強化

ハ 新たな航路の開設、TSL導入の可能性の検討、中枢国際港湾、中核国際港湾及び地域国際流通港湾の連携による機能強化、港湾情報ネットワークシステムの構築など港湾の物流機能

3. 新たな人流・物流システムの構築と地域情報ネットワークの形成

- (1) 新たな人流・物流システムの構築
- イ 日本海側の交流拠点都市圏相互や国内の中枢都市、大都市圏との2時間交流圏の形成
- 口 日本海沿岸の交流拠点都市圏を結ぶ縦貫道路、日本海国土軸と他の国土軸を結ぶ横断道路、北海道、九州との長大橋など高速道路網の構築
- ハ 日本海沿岸を縦貫する新幹線網の実現、在来線の高速化と利便性の向上、必要な新線建設、新幹線直行特急(ミニ新幹線)の整備促進など鉄道網の整備
- 二 国内の主要都市との国内航空路線の充実、日本海沿岸諸都市を結ぶコミューター路線網の 開設、新たな空港の整備や空港の機能強化など国内航空路の拡充

ホ 弓状の地形という優位性を活かした内貿航路網の充実、内貿ターミナルの整備、フェリー航路網の拡充や高速化の推進など国内航路の充実

(2) 地域情報ネットワークの形成

イ 光ファイバー等の新たな伝送手段を活用したデジタル通信網の整備、光海底ケーブルなど海外との伝送路の充実による世界とのネットワークの形成、通信・放送のデジタル化に対応した高度情報通信拠点施設の整備など情報通信基盤の整備

ロ 在宅(遠隔地)医療やテレワークを可能とする情報システムの提供

4. 世界から顔の見える産業の集積と良質な食料基地の形成

(1) 世界から顔の見える産業の集積

イ 対岸諸国等との経済交流による産業の活性化、海外企業にも魅力のある企業立地環境の整備、研究開発拠点の整備充実と人材・情報交流の推進、新産業の集積や地場産業の振興など 自立した産業の育成

- ロ 広域観光ルートの形成とリゾート構想の推進、国際観光の推進など魅力ある観光・リゾート産業の集積。対岸諸国との観光交流の拡大。
- (2) 良質な食料基地の形成

農林水産業を基幹とした複合産業の創出、対岸諸国への技術協力を通じた農林水産業の活性化、企業型農業の推進と担い手の確保、産地ブランドの確立など良質な食料基地の形成

5. 交流・連携の拠点となる都市圏等の形成

(1) 交流拠点都市圏の形成

イ 国際交流機能が集積した都市を中心として、近接した都市や地域との複合的ネットワークによる交流拠点都市圏の形成

ロ 教育・文化や行政、情報、商業、交通、レジャーなど幅広い分野で質の高いサービスが提供できる高次都市機能の集積・連携

ハ 一体的な都市圏形成のための道路網の整備、渋滞解消のための新交通情報システムの導入など域内交通網等の整備や下水道等の都市・生活基盤の整備

(2) 快適生活圏の形成

アクセス道路網や公共交通機関、情報通信網等の整備、基礎的な都市サービス機能の集積等による中小都市と農山漁村等の連携強化

6. 自然環境の保全と伝統文化の継承

(1) 自然環境の保全

イ 環境保全のための共同調査研究や対岸諸国への環境保全技術の供与、災害発生時の相互 応援体制の確立など日本海の海洋環境、資源の保全

ロ 環境への影響を極力緩和する手法(ミティゲーション)の導入、都市公園や河川の再生による都市のエコポリス化や海岸、湖沼、森林の再生に向けた広域的な取り組み、地震、津波の観測体制の充実、雪対策や親雪・利雪の拡充など豊かな自然との共生

(2) 伝統文化の継承と活用

地域特有の伝統文化や歴史的遺産の保存・継承や活用による地域づくりと交流推進。文化資源のネットワーク化の推進による広域観光等の振興。